

西尾市教育委員会会議録

| | | | |
|---------|---|---------|----------|
| 招 集 日 時 | 令和5年6月14日(水) 午前10時00分 | | |
| 開 会 場 所 | 市役所 41会議室 | | |
| 開 会 時 間 | 午前10時00分 | 閉 会 時 間 | 午前10時35分 |
| 教 育 長 | 稲垣 寿 | | |
| 出 席 委 員 | 尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢 武内 基亘 | | |
| 欠 席 委 員 | | | |
| 委員会出席者 | 教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 山本陽子 | | |
| 議 題 | <p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第26号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について 【スポーツ振興課】 議案第27号 専決処分の承認について(第2次西尾市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱)【スポーツ振興課】</p> <p>5 その他 (1) 市制70周年・岩瀬文庫リニューアル20周年記念特別展「家康を支えた武将・松井忠次」について【文化財課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用18件</p> | | |

会 議 の 顛 末

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p> |
| | <p>1 会議録署名委員の指名</p> |
| 教育長 | <p>会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。</p> |
| | <p>2 前回会議録の承認</p> |
| 教育長 | <p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p> |
| | <p>3 報告事項</p> |
| 教育長 | <p>(1) 教育長報告</p> <p>先日の大雨は各地で予想以上の災禍をもたらしましたが、学校においても登下校の安全確保や保護者による引き取りの方法について、改めて見直す機会となりました。今後、特別警報が発令されていなくても登下校についての判断が必要になることや、道路冠水時の引き取りを学校の実態に応じて、リアルに計画していくことを各学校に指導していく予定です。</p> <p>本日は、二点について報告いたします。</p> <p>一点目は、学校教育の信頼感についてです。学校の年間計画や行事、校則や修了認定等は、校長に裁量権があります。しかしながら、それらに関わる判断の中には、学校によって異なっていたり、校長が変わると変わってしまうことが、保護者に不信感を抱かせたり、市民の理解が得られないケースもあります。例えば、不登校で同じフリースクールに通っているのに、出欠席の扱いが学校によって違っているのは、学校教育全体の信頼感を揺らがせることになってしまいます。そこで、学校や地域の事情により多少の差異はあるとしても、市内全小中学校に共通したルールを必要とする案件については、市教委がリードするか、校長会で協議して決めてもらうようにしています。</p> <p>一方、休業日の決定や就学校の指定等は、教育委員会の権限によるものです。最近、区域外通学について、一部地域で誤った情報が流れていることを耳にしました。就学校の指定については、きちんとした規則があります。例えば、通学路の安全性が担保されない場合等を別にすれば、基本的に通学距離のみをもって区域外通学が認められることはありません。実際には、児童生徒本人への教育的配慮や、個々の家庭の事情等を勘案して個別に対応しています。</p> <p>二点目は、ラーケーションについてです。この導入にあたっては、申請の手順や欠食の扱い等、現時点では県から詳細が示されていませんが、教育委員会としては、モデル事業に参加する方向で調整しています。メディアでも取り上げられたように、既に大手企業を中心に、産業界への周知が進んでいます。市教委にも一部保護者からの問い合わせがありました。拙速な導入により学校に混乱を招かないよう</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>に、ラーケーションの趣旨である、豊かな家庭教育を推進すべく、慎重な計画のもとに、後期以降に取り組みを開始したいと考えています。また、モデル事業に参加することにより、学校に一人ずつ校務支援員が配置されます。ラーケーション実施にかかる事務負担の軽減が主目的ですが、教育アシスタントとしても活用したいと考えているところです。</p> |
| 教育長 | <p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p> |
| 教育部長 | <p>（２）教育部長報告 私からは、１点お伝えします。 西尾市議会６月定例会についてです。 現在会期中ですが、６月１日に開会し同日に議案審議が行われました。教育委員会関係分では、補正予算として、国の令和４年度補正予算が繰り越されたことに伴う、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担にかかる経費、学校保健特別対策事業費補助金を活用したコロナ対策のための学校教育活動体制整備事業に係る経費の追加などがございました。これについては、６月１６日の予算決算委員会での採決を経て、２２日の最終日に成立する見込みです。 また、これ以外にも、６月２日に発生した大雨洪水に係る災害復旧のための緊急費用が補正予算として昨日追加で議案上程され認められました。がけ崩れにより通行に支障が生じている道路や甚大な被害を受けた公園施設などへの早急な対応をするためのものであります。 また、一般質問では、教育委員会関係分といたしましては、７議員から８議題にわたる質問をいただきました。主な内容としては、部活動の地域移行、給食におけるオーガニック食材の導入、不登校対策ＣＯＣＯＬＯプランについて、新温水プールについて、ＧＩＧＡスクールなどについてで、現在の状況と今後の考え方等を確認されるものであります。 オーガニック食材につきましては、健康志向の食材であると認識しておりますが、学校給食用の食材として必要な量の確保や購入費用の増加などについて課題があり、今すぐ導入できる状況にないと考えております。しかし課題がクリアできるようであれば、前向きに検討してまいります。 また、「西尾市小学校プール全体計画」につきましては、経済的にも一定の効果を期待するものでありますが、それ以上に、全ての児童の学習環境の平等性を保ちつつ、温水プールを利用した水泳授業における多くのメリットを享受することを目的とするものであると考えており、このような認識で温水プールへの移行を進めてまいります。 私からは以上です。</p> |
| 教育長 | <p>日程３を終わります。 日程４、議案審議を議題とします。 「議案第２６号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>スポーツ振興課長</p> | <p>ただいま議題となりました、「議案第26号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について」、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>本委員は、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会規則第3条第2項の規定により教育委員会が任命することになっております。</p> <p>委員の任期は1年で、令和5年6月30日で任期満了となることから、この度、別紙(案)のとおり7名の方を新たに任命したいとするものでございます。</p> <p>任期は、令和5年7月1日から令和6年6月30日の1年間であります。</p> <p>なお、令和5年度の同委員会の開催予定でございますが、令和4年度分の評価を7月に審議していただきたいと考えております。</p> <p>以上、議案第26号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第26号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>引き続きまして、「議案第27号 専決処分の承認(第2次西尾市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱)について」、提案理由の説明をお願いします。</p> |
| <p>スポーツ振興課長</p> | <p>ただいま議題となりました、「議案第27号 専決処分の承認(第2次西尾市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱)について」、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>資料4ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、第2次西尾市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱でございます。</p> <p>当委員は、西尾市スポーツ推進計画策定委員会規則第3条第2項の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>委員の任期は、西尾市スポーツ推進計画策定までの期間としまして、令和5年6月1日から令和6年3月31日まででございます。</p> <p>令和5年6月1日付けで、別紙の10名を委嘱いたしました。本件につきましては、6月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、議案第27号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第27号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>教育長</p> | <p>以上で、日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。(1)「市制70周年・岩瀬文庫リニューアル20周年記念特別展「家康を支えた武将・松井忠次」について」、説明をお願いします。</p> |
| <p>文化財課長</p> | <p>資料7ページ、その他議題(1)資料およびチラシをご覧ください。</p> <p>ただいま西尾市岩瀬文庫で、令和5年6月10日から9月10日までの期間、特別展「家康を支えた武将・松井忠次」を開催しています。</p> <p>松井忠次は、大永元年・1521年に三河国幡豆郡饗庭郷、現在の吉良町小山田で誕生し、東条松平氏の家臣から、徳川家康のもとでの活躍によって譜代大名・松平周防守家の祖となった人物です。</p> <p>姉川や三方ヶ原、長篠の戦いなど家康の主要な合戦において常に最前線に立ち、その功績により松平姓を賜り、天正11年・1583年に沼津・三枚橋城主として亡くなるまで家康を「武」の面で支え続けました。三河の小領主から大名にまで出世した松井忠次の、活躍と生涯を紹介する展示です。</p> <p>展示資料は全部で63点、主なものは資料8ページの6にお示ししたものはじめ、ほぼ全てが西尾市初公開です。併せて館内各所には、資料10ページのような西尾出身の漫画家・すずき孔氏による松井忠次のイメージ画像フォトスポット、忠次やその子孫が治めた全国14の城の写真パネル、オリジナルグッズなどもご用意しています。</p> <p>また、資料8ページにございますように、関連講座としてNHK大河ドラマ「どうする家康」古文書考証の大石泰史氏による講演会や、戦国史の研究者らを招いてのシンポジウムを開催します。なおひとつ資料の訂正をさせていただきます。9ページのシンポジウム日時ですが、午後1時30分からと書いてしまいましたが、1時からの誤りです。お詫びして訂正します。</p> <p>これまで地元でもあまり知られていなかった松井忠次について深く知り、その魅力を堪能していただける展示です。</p> <p>展示の始まったこの土日は、雨天にもかかわらず普段の倍以上のお客様にご観覧いただくなど好評をいただいておりますので、皆様もぜひお越しくださいませ。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>特に質問もないようですので、日程5を終わります。</p> <p>教育委員会名義使用として、18件が提出されています。ご確認をお願いします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>この他、何か連絡事項はありますか。</p> |
| <p>教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長</p> | <p>その他として、2点ご報告がございます。</p> <p>1点目は生涯学習センター(仮称)整備推進室より、コンペ方式による設計者選定の進捗状況についてであります。</p> <p>設計者の選定につきましては、本年1月下旬に公表した実施要領で示しました選定スケジュールどおりに順調に進んでおり、現在は5月中旬に応募登録者から提出されました提案図書に対する選定委員会の1次審査を今週末に開催する準備を進めているところであります。</p> <p>ちなみに、1次審査用の提案図書の応募数は152件で、事務局の目標である30件を大幅に超えましたが、経験豊かな選定委員の方たちの想定のほぼ範囲内であ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>りました。</p> <p>なお、選定委員会が5案を選出します1次審査の結果については、9月9日土曜日に西尾コンベンションホールで開催します2次審査の概要と合わせまして、7月の定例会にて報告する予定です。</p> <p>また、2次審査までの公平性を担保する観点から、一般的なプロポーザル方式と同様、1次審査結果として公表するのは最終審査に進んだ応募者の氏名のみで、提案図書の内容については2次審査当日まで公表しませんので、あらかじめご承知ください。</p> <p>次に2点目として、生涯学習課が所管します「平原ゲンジボタルの里」の観察道の一部が通行できなくなったことについて報告します。</p> <p>先週6月7日より11日まで、3年ぶりにホテル祭りを開催し、雨天の中、大勢の方に来場していただきました平原ゲンジボタルの里であります。6月10日の夜間に、観察道の一部の梁が折れて、木道が損壊したため、およそ15㎡の範囲について通行ができなくなりました。お手元に配付しております写真資料が損壊の状況になります。幸いにも損壊によるケガ人は発生しておりませんが、今後、修繕について検討してまいります。また、本件については市ホームページなどにより周知を図っています。</p> |
| 教育長 | 他に何かありますか。 |
| 文化財課長 | <p>その他として、文化財課よりご報告申し上げます。</p> <p>西尾市指定史跡「寺部城址」に至る遊歩道の一部が損壊し、通行できなくなっていることについて報告します。</p> <p>西尾市寺部町堂前の小高い丘に位置する「寺部城址」は、幡豆小笠原氏が拠点とした戦国時代の城跡で、市指定史跡になっています。頂上の本丸跡へと至る遊歩道が丘の麓から巡っておりますが、6月6日に市民より、遊歩道の一部が法面の土砂の崩落により損壊していることが通報されました。6月2日の豪雨が原因であると思われまます。損壊の範囲や状況はお手元に配付した資料のとおりです。幸い、この損壊によるケガ人は発生しておりません。また土木課および土建業者の立ち会いによる現況確認では、崩れた土砂が史跡に近い民家などへ直ちに流れ込むことはないとのことですが、今後、まずは土留め作業から、修繕を検討してまいります。</p> <p>現在は人が入り込まないように、遊歩道の入口を通行止めにしてあります。本件については市ホームページなどにより周知を図っています。</p> |
| 教育長 | 以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。 |
| 教育長 | 次回は令和5年7月12日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。 |
| 教育長 | これをもちまして西尾市教育委員会6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。 |